

四万十町議会 定例会 行政報告(要旨)

■新型コロナウイルス対応

本町における新型コロナウイルスの3回目接種は、昨年12月17日の国の方針を受けて同月27日から医療従事者等への接種を開始し、本年1月からは町内20か所の高齢者施設及び障害者施設の入居者及び従事者への接種を優先的に行っています。

医療従事者等の対象者439人と高齢者等施設の対象者約780人の接種はほぼ完了し、また、クラスター感染のリスクが大きい保育士の接種については、希望者を確認した上で一般の接種者に影響がないよう、集団接種と個別接種の予約枠の空きを利用して希望者120人の接種が完了しています。

高齢者や障害者への通所サービス等事業所の従事者についても感染リスクが大きいため、事業所の勤務状況に合わせて接種できるよう、2月3日から電話予約の受付を開始しています。

一般の接種者については、まず、65歳以上の対象者6300人分の接種券を9回に分けて発送し、2月下旬に送付を完了しました。国からは、2月中に65歳以上の希望者に接種を完了する要請もあり、短期間での接種券発送となったため、受付開始直後の2月15日までは予約センターにつながりにくい状況となり、皆様にご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

これらの結果、本年2月末時点での本町における3回目接種の状況は、18歳以上の対象者9871人のうち4966人の接種が完了し、接種率は50.3%であり、65歳以上の対象者の82%となる5167人が接種予約を完了しています。

現在は、2回目接種から6か月経過する18歳以上の方に対して、ワクチンの確保と予約状況を確認しながら接種券を順次発送し、65歳以上の接種対象者と並行して接種を進めています。

また、5歳から11歳までの700人を対象とする小児接種については、医療機関からの助言もあり接種後の副反応を考慮して個別接種のみでの対応とし、3月15日から毎週火・水曜日に実施します。

小児接種は、対応可能な医療機関が町内3か所であること、また、2

回接種のため予約枠が2回分必要であることから、まず、基礎疾患のある5歳以上の子どもと現在の小学4年生以上の児童約2000人を対象に、3月4日から受付を開始しており、今後は予約状況に応じて予約対象年齢を引き下げながら接種を進めます。

■文化的施設整備事業の進捗状況

はじめに、サービス計画の進捗状況を説明します。サービス計画は、文化的施設で提供するサービスの基本的な考え方と具体的な実行計画を示すもので、「図書館」「美術館」「展示」「コミュニティ」の4つの機能を活用して「何ができ、どのようなことが実現できるのか」、その運営体制等を含め施設の運営に不可欠な計画です。

この計画の策定にあたっては、町民の皆様をはじめ、議会や附属機関、関係団体等との意見交換を重ねてきたほか、昨年末から本年1月下旬にかけて意見公募手続を行ったところです。その結果、サービス計画全体の各項目にわたって3名・24件のご意見等をいただきました。ご意見等をいただいた皆様には、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。なお、ご意見等の詳細は、町ホームページや閲覧所等でご確認ください。

現在、いただいたご意見等をもと

に施設本体の設計とも調整を図りながら計画の修正作業を進めており、本年度末には決定・公表し、可能なものについては本年4月から順次、サービスを提供していく予定です。

次に、設計作業の進捗状況です。施設本体の設計は、昨年11月から実施設計に着手していますが、サービス計画と一体的に進める必要があるため、この間その調整を重ねてきたところです。その結果、基本設計からの変更点として、本体の形状はおおむね決定し、外構については中庭や駐車スペース等の最終調整中ですが、その内容は、町民の皆様にもチラシやホームページ等を通じて公表させていただく予定です。

今後は、具体的な実施設計作業に着手し、本年12月の議会定例会にて施設本体の建築工事費等を計上させていただく予定であり、これまでお知らせしてきたとおり令和6年度中の開館に向けて進めていますので、引き続きご理解のほどお願いいたします。

町民の皆様には、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



NET119 緊急通報システムのご案内

消防本部



緊急通報



聴覚・発話の障害

「NET119」とは、聴覚や言語機能の障がいにより音声での会話が困難な方が、スマートフォン・タブレットなどのインターネットを利用して、音声によらない119番通報ができる緊急通報システムです。

■利用対象者

高幡消防組合構成市町（須崎市・四万十町・中土佐町・橋原町・津野町）に在住または高幡消防組合構成市町内の事業所・各種学校に通勤・通学される聴覚や言語等に障がいのある方

■申請・登録方法

NET119利用申請書に必要事項を記入し、各申請窓口に提出して登録を行ってください。

申請窓口・お問い合わせ先

健康福祉課 ☎ 22-3115

ファックス：22-3725

メール：106020@town.shimanto.lg.jp

大正 町民生活課 ☎ 27-0112

ファックス：27-1190

メール：202000@town.shimanto.lg.jp

十和 町民生活課 ☎ 28-5112

ファックス：28-5555

メール：302000@town.shimanto.lg.jp

四万十町使用公用車を 売却 します

1. 申込資格

四万十町内に住所を有する個人または法人

2. 競売対象車両

自動車登録番号：「高知88 す 4469」

車名：いすゞ

型式：NKS71G-7400854消防ポンプ車

初年度登録：平成8年12月

走行距離：10,290km ※R4.2月末現在

車検有効期間：令和4年12月23日

※この車両は、令和4年3月下旬まで消防ポンプ車として稼働していました。（バッテリー不良のため現状では、エンジンはかかりません。）

3. 申込方法

危機管理課備付の用紙（入札書）へ記入・押印のうえ、「入札書在中」と書した封筒へ入れて封印したものを危機管理課まで提出してください。

売却条件

1. 売却車両については、道路運送車両法に基づき登録・変更などの手続きを行い、手続き完了後、本町に証明書などの写しを提出すること。また、申請に必要な書類は落札者が全て用意するものとし、諸費用は落札者が負担することとします。
2. 売却車両の引渡し後の故障、瑕疵（かし）などについて、本町は一切の責任を負わないものとします。
3. 売却代金は納付書払いとし、入金および名義変更確認後、車両の引渡しを行います。

【お問い合わせ先】 危機管理課 ☎ 22-3280



4. 入札および車両公開期間

4月18日（月）～5月2日（月）

※ただし、土・日・祝日を除く8:30～17:00（公開は16:30）まで（正午からから13:00を除く）

また、最終日は15:00 まで

5. 車両公開場所

四万十町茂串町3-2 四万十町旧役場庁舎跡地内

6. 払下げの決定

5月2日（月）に開封を行います。最高入札額を提示した者に売払いを決定し、落札者のみ決定通知を送付します。なお、落札価格を知りたい方は入札調書をご覧ください。お問い合わせください。